



復興庁

Reconstruction Agency

# 平成28年度 予算概算要求概要

平成27年8月  
復興庁

# 平成28年度復興庁予算に係る要求方針

(平成27年7月24日公表)

平成28年度復興庁予算については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（平成27年6月24日復興推進会議決定）に基づき、「復興・創生期間」における被災地の復興に必要な取組みを着実に進めるため、次の4つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 被災地の抱える以下の課題の解決に直結する予算とすること。その際には、復興の加速化を進めていく中で、復興のステージの進展に応じて生じる課題に的確に対応すること。

- ・被災者支援（健康・生活支援）
- ・住宅再建・復興まちづくり
- ・産業・生業（なりわい）の再生
- ・原子力災害からの復興・再生

2. 福島に関しては、本年6月12日の閣議決定（注）を踏まえ、復興再生拠点の整備、生活再開に必要な環境整備など住民の帰還促進等に向けた取組みを行うなど、原子力災害からの福島の再生を加速する施策を講じること。

（注）「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂（平成27年6月12日）

3. 「新しい東北」の創造に向け、NPOや企業など多様な主体の更なる連携を促すとともに、先導モデル事業で蓄積したノウハウ等について被災地での横展開を進めることで、持続可能な地域社会づくりを進めること。

4. 復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果等を検証しつつ、その効率化を進め、復興のために真に必要な事業に重点化すること。また、よりの確に事業の進捗を見極め、要求額の精査を行うこと。

平成28年度復興庁予算概算要求総括表  
(東日本大震災復興特別会計)

(単位:億円)

区 分	平成28年度 概算要求額(案)	平成27年度 当初予算額
<b>復 興 庁</b>	<b>24,759</b>	<b>24,364</b>
<b>1. 被災者支援</b>	<b>1,289</b>	<b>1,287</b>
うち・応急仮設住宅支援等	428	406
・被災者生活再建支援金	249	190
・心のケア・地域コミュニティの再生	286	121
うち 被災者支援総合交付金	228	59
・修学支援	148	180
・地域医療再生基金	-	172
<b>2. 住宅再建・復興まちづくり</b>	<b>13,137</b>	<b>13,487</b>
うち・東日本大震災復興交付金	2,492	3,173
・復興関係公共事業	4,893	4,407
・災害復旧事業	5,470	5,794
・災害廃棄物の処理	270	105
<b>3. 産業・生業(なりわい)の再生</b>	<b>661</b>	<b>1,675</b>
うち・災害関連融資	293	307
・中小企業への支援	45	445
うち 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	事項要求	400
・企業立地補助金	事項要求	360
・農林水産業への支援	154	203
・雇用支援	111	231
・復興特区支援利子補給金	21	18
<b>4. 原子力災害からの復興・再生</b>	<b>9,585</b>	<b>7,807</b>
うち・福島再生加速化交付金	1,056	1,056
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	79	68
・被災事業者支援等	1 + 事項要求	-
・「12市町村の将来像」関連	2 + 事項要求	-
・除染	4,527	4,174
・放射性物質汚染廃棄物処理、中間貯蔵施設の整備等	3,561	2,095
<b>5. 「新しい東北」の創造</b>	<b>10</b>	<b>14</b>
<b>6. 東日本大震災復興推進調整費</b>	<b>15</b>	<b>30</b>
<b>7. 復興庁一般行政経費等</b>	<b>62</b>	<b>64</b>

(注1): 計数整理の結果、異同を生じることがある。

(注2): 金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

# 平成 28 年度復興庁概算要求の概要

## (1) 被災者支援 1,289億円

被災者の住宅再建等を引き続き支援するとともに、長期避難者の心のケアやコミュニティ形成など、復興の進展に伴い生じる課題に総合的かつ効果的に対応するため、被災者支援の取組みを強化。

(主な事業)

- **災害救助法による災害救助等 428億円**  
被災者の方々に供与している応急仮設住宅（借り上げ型を含む）の供与期間の延長に伴う経費等を負担。
- **被災者生活再建支援金補助金 249億円**  
住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給。
- **被災者支援総合交付金 228億円**  
1つの事業計画の下で、被災自治体における被災者の見守り・心身のケアやコミュニティ形成支援、住宅・生活再建支援、被災した子どもに対する支援等の取組みを一体的に支援。  
  
※「被災者健康・生活支援総合交付金」に「地域支え合い体制づくり事業」、「寄り添い型相談支援事業」及び「被災地健康支援事業」を統合するとともに、被災地での重要課題に対応できるよう支援メニュー等を拡充。
- **緊急スクールカウンセラー等活用事業 27億円**  
被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等においてスクールカウンセラー等の活用を支援。

- **被災者の心のケア支援事業** **16億円**  
被災によりPTSD、うつ病、不安障害等を発症した方々に対し、精神保健面での支援を強化するため、心のケア専門職による相談支援を実施。
- **「心の復興」事業 <新規>** **4億円**  
被災者が農作業、郷土食・ものづくり、伝統芸能、世代間交流などの取組みに参画し、人と人とのつながりをつくるための支援を実施。
- **被災した児童生徒等への就学等支援** **148億円**  
被災により経済的理由から就学等が困難となった幼児児童生徒学生に対し、学用品費の支給や奨学金の貸与等による支援を実施。
- **被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進 <新規>** **2億円**  
被災者が必要とする情報、被災地の将来を手助けするような情報を的確かつ効果的に発信するとともに、被災者の「自立」の促進や被災地の復興を推進するための広報活動を実施。

## **(2) 住宅再建・復興まちづくり** **13,137億円**

防災集団移転促進事業等の事業着手が進展し、最盛期を迎えた住宅再建・復興まちづくりを着実に推進するため、必要な予算を措置。

(主な事業)

- **東日本大震災復興交付金** **2,492億円**  
東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、1つの事業計画の提出により一括で支援。

- **復興道路・復興支援道路の整備等** 2,619億円  
 三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路、復興支援道路の整備等を推進。
- **社会資本整備総合交付金（復興）** 1,126億円  
 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。
- **災害復旧事業** 5,470億円  
 東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を引き続き重点的に推進。
- **農林水産基盤整備** 417億円  
 被災地域の農地・農業用施設等の生産基盤の整備、拠点漁港における生産基盤の整備や荷捌き所、流通加工施設との一体的な整備等を推進。
- **災害廃棄物の処理** 270億円  
 福島県の一部地域（汚染廃棄物対策地域を除く）について、災害廃棄物の処理を推進。
- **国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業等** 6億円  
 岩手県・宮城県等と連携して、復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備を推進。福島県については、基本構想の策定調査等を実施。

**（3）産業・生業（なりわい）の再生** 661億円＋事項要求

自立的な地域経済の再生に向け、販路の回復に向けた取組みを強化するとともに、企業立地による雇用の創出や商業回復、雇用のミスマッチによる人手不足への対応を推進。

(主な事業)

- **災害関連融資** **293億円**  
被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組みに対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。
  
- **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業** **【事項要求】**  
岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援。なお、従前の施設等への復旧では売上回復等が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組み（新商品・サービスの開発等）に対しても引き続き支援。
  
- **自立・帰還支援企業立地補助金（仮称） <新規>** **【事項要求】**  
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用し、申請期間等を延長するとともに、自立・帰還支援を加速するために新たな企業立地補助金を創設。
  
- **東日本大震災農業生産対策交付金** **37億円**  
東日本大震災からの本格復興に向け、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組みや共同利用施設の復旧等を支援。
  
- **復興水産加工業等販路回復促進事業** **18億円**  
水産加工業の販路回復のための流通の各段階への指導、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援。
  
- **事業復興型雇用支援事業（仮称） <新規>** **64億円**  
これまで被災地の安定的な雇用の創出を行うため、産業政策と一体として実施してきた事業を雇用のミスマッチが見られる分野の事業所に特化し、雇用支援を実施。

- ・ **原子力災害対応雇用支援事業（仮称）＜新規＞** **47億円**  
 福島県における放射線測定、風評被害対策その他の原子力事故災害特有の課題に対応するとともに、被災者に対して短期の就業機会を創出。
  
- ・ **復興特区支援利子補給金** **21億円**  
 復興特区において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。

#### **（４）原子力災害からの復興・再生 9,585億円＋事項要求**

本年6月12日の閣議決定（注）を踏まえ、住民の帰還促進や12市町村の生活の再構築に向けた取組みを強化するとともに、本格的な進捗が見込まれる放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に推進するなど、福島復興・再生を加速。

（注）「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂（平成27年6月12日）

（主な事業）

- **長期避難者等の支援、早期帰還の支援及び区域の荒廃抑制**
  - ・ **福島再生加速化交付金** **1,056億円**  
 「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策を一括して支援することにより、福島の再生を加速。
  
  - ・ **福島生活環境整備・帰還再生加速事業** **79億円**  
 公共施設・公益的施設の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組みや直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。

○ 地域経済の再生等

- 自立・帰還支援企業立地補助金（仮称） [再掲]
- 原子力災害対応雇用支援事業（仮称） [再掲]
- 風評被害対策 21億円  
福島県農産物等の正しい理解の促進やブランド力の回復のためのPR等を行う風評被害対策や観光関連事業を支援。
- 福島県双葉郡中高一貫校の設置に係る支援 26億円  
福島県双葉郡における中高一貫校の設置に係る支援を実施。

○ 被災事業者支援等

- 原子力災害による被災事業者の自立支援事業 <新規> **【事項要求】**  
本年6月12日の閣議決定<sup>(注)</sup>に基づき実施される被災事業者の個別訪問結果等を踏まえ、既存の施策では対応できない支援ニーズに対応するための支援事業を実施。  
(注) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂（平成27年6月12日）
- 県外自主避難者支援連携体制強化事業 <新規> 1億円  
県外自主避難者が、いずれの地域かにかかわらず、自ら居を定め、安心して自立した生活を営むことができるよう、NPO等支援団体による定住支援を効果的に進めていくための連携体制を強化。

※このほか、関係自治体を実施する情報提供事業等は「被災者支援総合交付金」により支援。

- 「12市町村の将来像」関連
  - 福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業 <新規> 1億円  
 将来像の実現に向けた検討のフォローアップ及びそのために必要な調査や、提言に盛り込まれた個別の取組みの具体化に向けた課題の調査を実施。
  - 福島イノベーション・コースト構想実現可能性調査等補助事業<新規> 1億円  
 イノベーション・コースト構想に関連するプロジェクトについて、実現可能性調査を実施。
  - 福島イノベーション・コースト構想関連事業 <新規> **【事項要求】**  
 イノベーション・コースト構想の実現に資するよう、ロボットテストフィールド、国際産学連携拠点の整備及び実用化開発や実証等、水産研究施設の強化等を支援。
- 除染等
  - 放射性物質により汚染された土壌等の除染 4,527億円  
 放射性物質汚染対処特措法に基づき、国直轄の除染等を実施するとともに、市町村等が実施する除染等を支援。
  - 放射性物質汚染廃棄物処理事業 2,215億円  
 福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理を支援。
  - 中間貯蔵施設の整備等 1,346億円  
 福島県における放射性物質により汚染された土壌等を搬入する中間貯蔵施設を整備するとともに、最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等を推進。

## (5) 「新しい東北」の創造

10億円

「新しい東北」先導モデル事業で蓄積したノウハウ等を被災地で横展開するための支援を強化するとともに、震災復興に取り組む多様な主体（企業、大学、NPO等）間の連携を推進。

- 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 10億円

地域課題の解決に向けた新たな取り組みを実施する自治体や、新規ビジネスの立ち上げ等に取り組む被災地の事業者に対し、各々のニーズに合わせたきめ細かな支援を実施。あわせて、多様な主体間の情報共有や、「新しい東北」の全国的な情報発信を強化。

## (6) 東日本大震災復興推進調整費

15億円

復興に関する諸制度の隙間を埋め、国が実施する調査・企画事業の委託や被災県が実施するソフト事業に対する補助等を実施。

<東日本大震災復興特別会計について>

30,174億円＋事項要求

東日本大震災復興特別会計には、前記の復興庁所管予算に加え、各府省所管予算（5,415億円＋事項要求）を計上。

(単位：億円)

区 分	平成28年度 概算要求額	平成27年度 予算額
復興庁所管	24,759	24,364
各府省所管	5,415	14,723
震災復興特別交付税	事項要求	5,898
復興加速化・福島再生予備費	4,500	6,000
国債整理基金特会への繰入等	914	818
全国防災事業	-	1,993
その他 (注)	2	14
合 計	30,174	39,087

(注) 平成28年度は、全国防災事業に係る直轄負担金等の精算還付金を計上。(平成27年度は、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分を計上。)